



2021年3月26日

新型コロナウイルス感染症の影響に係る「休日電話相談専用窓口」の設置について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大している状況や山形県・山形市、宮城県・仙台市で緊急事態宣言・営業時間短縮への協力要請が発令されていること等を踏まえ、経営相談やローンのご返済等の相談に対応する「休日電話相談専用窓口」を開設いたしますのでお知らせいたします。

記

<休日電話相談専用窓口>

- (1) 設置日：2021年3月27日（土）より2021年4月11日（日）まで
（感染拡大状況によって期間を延長する場合があります。）
- (2) 受付日時：銀行休業日（土・日）の10:00～15:00
- (3) 電話番号：023-626-9019

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報CSR室 難波 TEL：023-626-9006